

愛媛県災害情報システム高度化設計業務 企画提案募集要項

1 業務の目的

愛媛県（以下「県」という。）では、災害の予防や人的被害の軽減などのために必要な情報の収集と提供を目的に災害情報システム（以下、「システム」という。）を平成 28 年 4 月から運用しているが、平成 30 年 7 月豪雨災害において、県民の避難の遅れや情報発信が避難につながりにくいこと、発災直後に被害の全容把握ができなかったことや国等の広域支援を受けるための情報共有体制が不十分などの課題が明らかになる中、現行システムでは、市町の避難勧告等発令のための情報が少なく、県民が身近に感じにくい文字情報での発信を行っているほか、被害状況の自動収集や国等との連携機能も備わっていない。

そこで、地理情報等による市町の発令支援や県民が身近に感じる情報発信、AI による発災初期の被害全容把握等の先進機能の取り入れ及び国が進める災害情報共有システムとの連携など、システムの高度化に必要な設計を行う。なお、システム構築は令和 2 年度を予定している。

2 業務の内容等

(1) 業務名

愛媛県災害情報システム高度化設計業務

(2) 実施期間

契約締結の日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(3) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(4) 委託料の上限額

14,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※見積書作成に当たっての消費税の算定は、増税を見込んだ内容とすること。

3 企画提案の応募資格・条件

本企画提案に参加しようとする者は、以下の資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定（一般競争入札参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 企画提案参加申請書の受領期間の最終日から契約が確定する日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (5) プライバシーマーク付与認定又は ISO27001 認証のいずれかを取得している者であること。
- (6) 官公庁又は都道府県における、情報システムのプロジェクト管理支援業務及び防災関連システムに係る要件定義支援業務の受託実績を過去 5 年間に於いてそれぞれ 1 件以上有している者であること。
- (7) (6) の業務に従事し誠実に履行を完了した経験を有するとともに次のいずれかの試験に合格した者を、本委託業務に従事させることが可能な者であること。

① 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験（以下「情報処理技術者試験」

という。)のうち、ITストラテジスト試験(旧試験区分であるシステムアナリストを含む。)

② 情報処理技術者試験のうち、プロジェクトマネージャ試験

③ 情報処理技術者試験のうち、システム監査技術者試験

④ 技術士(情報工学部門及び総合技術管理部門(情報工学を選択科目とする者))試験

(8) 本委託業務を受託する者及び受託する者と特定関係にある者は、本業務において作成する仕様書案に基づいた案件に関する調達に参加できないものであること。

なお、特定関係にある者とは、受託する者と資本又は人事において関連があると認められる者であり、次のいずれかに該当する者をいう。

ア 受託する者との間で、発行済株式総数の100分の50を超える株式保有又は出資総額の100分の50を超える出資関係にある者

イ 受託する者の代表権を有する役員が、代表権を兼ねている者

4 スケジュール予定

本募集等に係るスケジュールは次のとおり。

内容	日付	対応様式
企画提案募集開始	5月24日(金)	—
企画提案参加申請書及び質問書提出期限	6月3日(月)	様式1,3
企画提案書提出期限	6月7日(金)	様式4,5
審査(書面)	6月7日(金)～	—
審査結果通知(書面)	(概ね一週間以内)	—

※上記スケジュールを変更する場合には、企画提案参加申請書提出者に対して連絡を行う。

※各日において、受付時間は執務時間中(月曜日から金曜日(祝日を除く))の午前8時30分から午後5時15分まで。

5 応募書類

(1) 企画提案参加申請書の提出

提出期限 令和元年6月3日(月)午後5時15分まで

① 企画提案参加申請書(様式1) 正本1部

② 付属書類 各1部

- ・プライバシーマーク付与認定又はISO27001認証の証明書類(写し)
- ・会社等の概要(様式任意、既存のパンフレット等可)
- ・受注実績の案件毎に、契約書、仕様書(写し)又は公表資料等で時期、内容が確認できる書類
- ・要員の合格試験毎に、合格を証明する書類

※参加を取り下げる場合は、6月7日(金)までに参加辞退届(様式2)正本1部提出すること。なお、企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合は、辞退届が提出されたものとみなす。

(2) 質問書について

提出期限 令和元年6月3日(月)午後5時15分まで

① 質問書(様式3)

- ・様式を用いて電子メール(件名「プロポーザル質問」により提出すること。
- ・電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

- ・質問に対する回答は、質疑応答集を作成し、企画提案参加申請書を提出した全ての者に、電子メールで送信する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(3) 企画提案書の提出

提出期限 令和元年6月7日(金)午後5時15分まで

- ① 企画提案書表紙(様式4) 正本1部
- ② 企画書(様式任意) 10部(うち正本1部)
 - ・A4判片面印刷で30頁以内を目安とする。
 - ・仕様書に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色が分かりやすいものとする。具体的には、下記表に基づき記載すること。図表等を用いることも可とする。
 - ・企画提案においては、用いる手法や成果品のメリットがわかる具体的かつ論理的な説明や実績が必要である。また、多数の関係者、仕様策定・構築中を含む多数の関連システム、AIや5Gなどの技術進展を踏まえた対応など、幅広い業務であることに留意すること。
 - ・企画提案に際しては、委託金額に影響を与えない範囲の内容で行うこと。
 - ・提出後の要員の変更は県がやむ得ない事情があると認める場合を除きできないものとする。

項目	内容
企画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案する事業スキーム、コンセプトなど ・「システム高度化のポイント」の進め方 ・関連システム(特に現在仕様策定や構築中のシステム)の動向を踏まえた連携の進め方
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目の具体的な進め方と、その実績 ・各項目の具体的な成果品のイメージと、その実績 ・作業範囲及び役割分担
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・全体スケジュールおよび進行管理の方法
実施体制 ※様式1で提出した要員を含めること	<ul style="list-style-type: none"> ・業務体制、品質管理体制、組織の資格や認証等 ・要員の資格、業務経験等 ・プロジェクト管理手法と、その実績
関連分野の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体における7月豪雨災害等の災害検証等の実績 ・地方自治体の災害対策業務に関する受注実績 ・土木系システム(河川、土砂、道路)に関する受注実績 など

- ③ 費用見積書(様式5) 正本1部
 - ・見積に係る積算内訳書を別途添付すること(様式任意)。

(4) 提出方法

持参又は郵送(締切日必着)により提出すること。
ただし、質問書は電子メールでの提出とする。

(5) 提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2
愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課
(メール: bousaikikikanri@pref.ehime.lg.jp)

(6) 留意事項

- ・応募申込に要する費用は、応募者の負担とする。

- ・提出された書類は返却しない。書類は応募者に無断で二次的な使用は行わない。
- ・企画提案書提出後の再提出及び差替えは、原則として認めない。ただし、愛媛県から書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じ、追加書類の提出を求めることがある。
- ・提案内容に含まれる特許権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負う。
- ・書類提出に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

6 委託先の選定

(1) 選定方法等

委託候補者選定のため、審査会を設置し、提出された企画提案書により審査・評価を行った後、最低基準を満たし、かつ最も優れた提案内容を行ったものを契約候補者として選定する。

(2) 審査日時

令和元年6月7～11日（書面審査のためプレゼンテーション等を行わない）

(3) 審査基準

① 提案に対する評価

評価項目		評価基準	配点
1	業務の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・背景、防災業務、システム及び課題の理解は適切か。 ・システム高度化のポイント、情報連携する関連システムに関する知識と情報を有しているか。 ・AI や 5G などの技術進展を踏まえているか。 	7 5
2	業務内容の充実度	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務の進め方・手法」及び「成果品（概要構想書）のイメージ」は、具体的かつ論理的で有効性・実現性があり、その実績は十分か。 ・関係者、関連システム、新技術などの調整支援は適切か。 	9 5
3	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・業務体制、プロジェクト管理手法は具体的かつ論理的で、実績があるか。 ・要員の資格や専門知識、業務経験等は十分か。 ・類似システム・類似規模・類似開発手法・類似スケジュールでの実績はあるか。 	6 0
4	関連実績	<ul style="list-style-type: none"> ・関連分野の実績はあるか。 ・その他、効果的と思われる関連分野の実績はあるか。 	4 0

②見積価格に対する評価

評価項目		評価基準	配点
1	見積価格	・予定限度額内で経費の節減に努めているか	3 0

(4) 審査結果

- ・審査対象となった提案の応募者に対し、審査結果を書面で通知する。
- ・審査内容については公表しない。審査結果についての異議申し立ても認めない。

7 欠格事項

応募者が次のいずれかの要件に該当する場合は、失格とする。

- ・民法（明治 29 年法律第 89 条）第 90 条（公序良俗違反）、第 93 条（心裡留保）、第 94 条（虚偽表示）又は第 95 条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- ・審査等に関する不当な要求等を申し入れた場合
- ・本募集要項に違反又は著しく逸脱した場合
- ・同一の応募者が二つ以上の提案書を提出した場合
- ・発表済の内容と酷似した提案を行った場合
- ・その他不正な行為があった場合

8 委託契約

（1）契約の締結

契約については、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、契約候補者と提案内容に沿って契約内容についての協議・調整を行い、愛媛県と契約候補者の双方が合意に至った場合に、契約候補者から見積書を徴し、愛媛県が定めた予定価格の範囲内であることを確認し、委託契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

最優秀提案者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、書類審査において次点となったものを最優秀提案者とし、契約内容についての協議を行った上で、契約を締結する。

（2）契約条項等

別に定める契約書のほか、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）の規定に準じることとする。

9 問い合わせ先

愛媛県 県民環境部 防災局 防災危機管理課 防災情報係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4-2

TEL : 089-912-2318 FAX : 089-941-2160

メール : bousaikikikanri@pref.ehime.lg.jp